平成31年第2回白鷹町議会定例会 第11日

追加変更議事日程

日程第14

平成31年3月15日(金)午後2時30分開議

日程第	1	議第	6 号	平成31年度白鷹町一般会計予算について
				(予算特別委員長報告)
日程第	2	議第	7号	平成31年度白鷹町十王財産区特別会計予算について
				(予算特別委員長報告)
日程第	3	議第	8号	平成31年度白鷹町下水道特別会計予算について
				(予算特別委員長報告)
日程第	4	議第	9号	平成31年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について
				(予算特別委員長報告)
日程第	5	議第1	0 号	平成31年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について
				(予算特別委員長報告)
日程第	6	議第1	1号	平成31年度白鷹町介護保険特別会計予算について
				(予算特別委員長報告)
日程第	7	議第1	2号	平成31年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について
				(予算特別委員長報告)
日程第	8	議第1	3号	平成31年度白鷹町水道事業会計予算について
				(予算特別委員長報告)
日程第	9	議第1	4号	平成31年度白鷹町立病院事業会計予算について
				(予算特別委員長報告)
日程第1	0	議第1	5号	平成31年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算につ
				いて
				(予算特別委員長報告)
日程第1	1	議第5	6号	白鷹町まちづくり複合施設等整備工事請負契約の一部変更に
				ついて
日程第1	2	議第5	7号	平成30年度鮎貝第一汚水幹線更新工事請負契約の一部変更
				について
日程第1	3	請第	1号	ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に
				求める意見書の提出について
				(総務厚生常任委員長報告)

委員会調査の報告について

(議会活性化特別委員会)

日程第15 まちづくり複合施設等整備特別委員会中間報告について 日程第16 発議第1号 白鷹町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について 日程第17 発議第2号 白鷹町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について 日程第18 発議第3号 白鷹町議会傍聴規則の設定について 日程第19 発議第4号 ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を 求める意見書の提出について

委員会の閉会中の継続調査について 日程第20

(議会運営委員会)

○出席議員(14名)

1番	遠	藤	幸	_	議員	2番	渡	部	善	美	議員
3番	笹	原	俊	_	議員	4番	佐々	木	誠	司	議員
5番	小	口	尚	司	議員	6番	小	形	輝	雄	議員
7番	田	中		孝	議員	8番	Щ	田		仁	議員
9番	奥	Щ	勝	吉	議員	10番	石	Ш	重	\equiv	議員
11番	佐	藤	京	_	議員	12番	菅	原	隆	男	議員
13番	関		千寉	鳥子	議員	14番	今	野	正	明	議員

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町		長	佐	滕	誠	七
副	丁	長	横	澤		浩
教育	Ì	長	沼	澤	政	幸
総務	課	長	松	野	芳	郎
税務出	納課	長	髙	橋	浩	之
企画政	策 課	長	菅	間	直	浩
企 画	主	幹	永	野		徹
町 民	課	長	中	村	裕	之
健康福	祉課	長	長	岡		聡
商工観	光課	長	产	藤	重	雄
農林 誤農業委員会			大	木	健	_
建設水	道課	長	菅	原	良	教
病院事	務局	長	渡	部	町	子

教	育	次	長	田	宮		修
監	查	委	員	竹	田	謙	_

○職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 樋 口 浩

係 長 橋 本 達 也

書 記 菅 原 美 樹

〇開議の宣告

○議長(遠藤幸一) これより平成31年第2回白鷹町議会定例会11日目の会議を行います。 ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

〇議事日程の説明

○議長(遠藤幸一) 本日の会議は、お手元に配付の追加変更議事日程により進めます。 それでは、議事に入ります。

○議第6号から議第15号までの報告、討論、採決

○議長(遠藤幸一) 日程第1、議第6号 平成31年度白鷹町一般会計予算について(予算特別委員長報告)から、日程第10、議第15号 平成31年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算について(予算特別委員長報告)までの平成31年度予算10件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

平成31年度各会計予算10件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、菅原隆男君。

〔予算特別委員長 菅原隆男 登壇〕

○予算特別委員長(菅原隆男) 予算特別委員会審査報告を行います。

本予算特別委員会に付託の各会計予算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、 白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

記。

議案番号、件名、審査結果の順に報告いたします。

議第6号 平成31年度白鷹町一般会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第7号 平成31年度白鷹町十王財産区特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第8号 平成31年度白鷹町下水道特別会計予算について、原案のとおり可決すべき もの。

議第9号 平成31年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決 すべきもの。

議第10号 平成31年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について、原案のとおり可決 すべきもの。

議第11号 平成31年度白鷹町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第12号 平成31年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第13号 平成31年度白鷹町水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第14号 平成31年度白鷹町立病院事業会計予算について、原案のとおり可決すべき もの。

議第15号 平成31年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算について、原案のと おり可決すべきもの。

以上、ご報告申し上げます。

○議長(遠藤幸一) 予算特別委員長の報告が終わりました。

それでは、まず原案に対し反対の方の発言を許します。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。なお、起立しない場合は否決とみなします。 まず、議第6号 平成31年度白鷹町一般会計予算について討論を行います。

[「なし」の声あり]

- ○議長(遠藤幸一) 次に、原案に対し賛成の方の発言を許します。 5 番、小口尚司君。
 [5番 小口尚司 登壇]
- ○5番(小口尚司) 平成31年度一般会計予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

本町の財政状況につきましては、施政方針にもありますように、公債費や扶助費等の 義務的な経費の増加が見込まれ、加えて人口減少対策やまちづくり複合施設整備等の主 要施策の展開による歳出も引き続き見込まれることから、より一層計画的な財政運営を 行っていく必要があると認識しております。

このような状況の中で、平成31年度の予算につきましては、共創のまちづくりの理念のもと、最重要課題である人口減少に対応する総合的な施策化を図りながら、町づくりの将来像への実現へ向けた総仕上げと、地方創生や置賜定住自立圏構想の推進を確実に実行していく観点から編成され、一般会計当初予算額は前年度対比2.9%増の85億5,000万円となりました。

施策ごとに見てみると、特に子育て、教育では、今までの子育て支援事業、婚活事業に加えて、町内の保育園、こども園全てでゼロ歳児からの保育を実施、また新たに母子手帳アプリを導入しての子育て情報の配信や予防接種管理などのサービスが開始されます。また、教育面では、英語指導助手の配置拡充や小中学校パソコン教室のICT機器の更新、給食費の消費税増税分の補助拡充など、子育て、教育環境の充実が図られ、継続事業とあわせて総合的な支援が行われていることを高く評価いたします。

雇用・産業部門の農業では、町農業再生協議会組織の見直しを行いながら、担い手への農地集積の推進とともに、将来の地域農業の担い手確保と育成支援、地域の特色ある

産地づくりに期待いたします。

林業については、地域林政アドバイザーを引き続き配置しながら森林の境界明確化事業を進めるとともに、新たに創設された森林環境譲与税や国、県事業を活用しての森林整備や再造林後の保育支援などにより、緑の循環システムの構築に大いに期待いたします。

工業については、中小企業における現場力や技術力の向上を図りつつ、意欲のある小規模事業者の経営改善を後押しし、販路開拓や設備投資を支援していくとしています。

また、商業関係では、買い物困難地域の解消や高齢者等の買い物の利便性向上への検 討や、町内商店が行う販売促進の取り組みに対する支援、町産材等を使用する木造建築 への支援の継続実施により、町内経済の活性化につながるよう期待いたします。

観光では、このたび本町を含む紅花生産加工システムが日本農業遺産として認定されたことを契機に、「日本の紅(あか)をつくる町」、紅花生産日本一の町としての知名度をさらに高めるとともに、観光と生産の両面を推進し、地域の自信と誇りを醸成することで、さらなる地域活性化につながるものと大いに期待いたします。また、近隣市町を含む民間関係団体と連携した地域連携DMOの取り組みは、インバウンドを含めた誘客拡大による地域活性化対策となるよう期待いたします。

喫緊の課題である人口減少緊急対策については、今年度も移住交流のための総合的な相談窓口の設置、PR、宣伝活動を実施し、4月から12月で既に117名、84世帯が移住されたことを高く評価するとともに、さらなるふるさと移住応援プログラム事業や住宅整備基本構想の策定などを大いに期待いたします。

新たな元号となる次年度は町誕生65周年に当たり、第5次白鷹町総合計画の後期基本計画、白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略とともに、最終年度総仕上げの年となります。5月には町産木材を活用し整備を進めてきたまちづくり複合施設がオープンします。また、荒砥橋架替工事もいよいよ橋桁の架設が始まる予定です。平成31年度は本町にとって大きな節目となります。町民の皆様とともに、さらなる発展を願うものであります。

最後に、当局におかれましては、限られた職員体制とは思いますが、迅速かつ確実な 事業遂行により、町民の福祉の増進につながるようご期待申し上げ、賛成討論といたし ます。

○議長(遠藤幸一) ほかに討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(遠藤幸一) 討論終結と認めます。

これより採決いたします。

議第6号について委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(遠藤幸一) 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第7号 平成31年度白鷹町十王財産区特別会計予算について討論を行います。 「なし」の声あり〕

○議長(遠藤幸一) なければ、採決いたします。

議第7号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(遠藤幸一) 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第8号 平成31年度白鷹町下水道特別会計予算について討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) なければ、採決いたします。

議第8号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(遠藤幸一) 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第9号 平成31年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) なければ、採決いたします。

議第9号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(遠藤幸一) 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第10号 平成31年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) なければ、採決いたします。

議第10号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(遠藤幸一) 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第11号 平成31年度白鷹町介護保険特別会計予算について討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) なければ、採決いたします。

議第11号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。 〔賛成者起立〕

○議長(遠藤幸一) 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

議第12号 平成31年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) なければ、採決いたします。

議第12号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(遠藤幸一) 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第13号 平成31年度白鷹町水道事業会計予算について討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) なければ、採決いたします。

議第13号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(遠藤幸一) 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第14号 平成31年度白鷹町立病院事業会計予算について討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) なければ、採決いたします。

議第14号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(遠藤幸一) 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第15号 平成31年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算について討論 を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) なければ、採決いたします。

議第15号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(遠藤幸一) 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

〇議第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(遠藤幸一) 次に移ります。

日程第11、議第56号 白鷹町まちづくり複合施設等整備工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

〇町長(佐藤誠七) ただいま上程されました議第56号 白鷹町まちづくり複合施設等整備工事請負契約の一部変更についての提案理由を申し上げます。

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため、提案するものであります。

なお、内容につきましては、企画主幹より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

- 〇議長(遠藤幸一) 企画主幹、永野 徹君。
- 〇企画主幹(永野 徹) 説明いたします。

議第56号 白鷹町まちづくり複合施設等整備工事請負契約の一部変更について。

町は、下記により白鷹町まちづくり複合施設等整備工事請負契約を一部変更したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

記。

議決年月日及び番号、平成29年7月12日議第58号。

内容、事項名、契約金額、変更前26億277万6,240円、変更後26億9,334万5,040円。 工事の変更内容について申し上げます。

ただいま実施しております建築工事につきまして、工事の施工時の安全確保等のため、内部棚足場兼昇降の追加設置を行い、また品質確保のために掘削範囲を拡大しながら躯体施工を行ったため、鉄筋コンクリートの増加が発生したものです。また、木工事における現場おさまり調整を行った結果、構造木材等の追加施工を実施したことにより増加しております。また、追加工事として、監視カメラやWi-Fi用電路設備工事等を追加して実施するため変更をしたものでございます。

以上でございます。

○議長(遠藤幸一) 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) なければ採決いたします。

議第56号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

〇議第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(遠藤幸一) 日程第12、議第57号 平成30年度鮎貝第一汚水幹線更新工事請負契 約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

〇町長(佐藤誠七) ただいま上程されました議第57号 平成30年度鮎貝第一汚水幹線更 新工事請負契約の一部変更についての提案理由を申し上げます。

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため、提案するものであります。

なお、内容につきましては、建設水道課長より説明いたさせますので、よろしくご決 定賜りますようお願いを申し上げます。

- 〇議長(遠藤幸一) 建設水道課長、菅原良教君。
- **〇建設水道課長(菅原良教)** ご説明を申し上げます。

議第57号 平成30年度鮎貝第一汚水幹線更新工事請負契約の一部変更について。

町は、下記により平成30年度鮎貝第一汚水幹線更新工事請負契約を一部変更したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

記。

議決年月日及び番号、平成30年7月24日議第63号。

内容、事項名、契約金額。変更前8,964万円。変更後837万9,720円を増額いたしまして、9,801万9,720円とするものでございます。

主な変更内容についてご説明を申し上げます。

本工事につきましては、荒砥橋架替工事に伴いまして、白鷹運送株式会社の前から新しくつくっております鮎貝の中継ポンプ場まで、新しくできる県道に下水道の幹線となる汚水管を、推進工法というものを用いまして布設をしている工事ということになってございます。

変更の中身としましては、1つ目としまして推進管の曲がり部分の強度を上げるための材料の変更を初めといたしまして、2つ目として新旧の布設間の切替作業をよりスムーズに行うためにバルブ等の配管の追加。3つ目としまして既設ポンプ場の水道管でありますとか電気、電話線等が支障となったことによりまして、仮設切り回しを追加させていただいたもの。4つ目といたしまして、既設管との接続時の汚水汲み取りの運搬費

用等の追加といったことなど、工事施工において発生いたしました数量等の最終的な調整を行うものとなってございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(遠藤幸一) 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) なければ採決いたします。

議第57号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

〇請第1号の報告、討論、採決

○議長(遠藤幸一) 日程第13、請第1号 ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出について、総務厚生常任委員長報告を議題といたします。

本件は総務厚生常任委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査 結果の報告を求めます。総務厚生常任委員長、関 千鶴子さん。

[総務厚生常任委員長 関 千鶴子 登壇]

○総務厚生常任委員長(関 千鶴子) 請願審査の報告を行います。

本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議 規則第93条第1項の規定により報告いたします。

記。

受理番号、付託年月日、件名、審査結果の順に報告いたします。

請第1号。平成31年3月6日。ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出について、採択すべきもの。

以上、ご報告申し上げます。

○議長(遠藤幸一) 総務厚生常任委員長の報告が終わりました。 質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) なければ採決いたします。

この採決は起立によって行います。起立されない場合は不採択とみなします。

それでは、請第1号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の方の起立を 求めます。

[賛成者起立]

○議長(遠藤幸一) 全員起立。よって、請第1号は採択と決しました。

○委員会調査の報告について (議会活性化特別委員会)

○議長(遠藤幸一) 日程第14、委員会調査の報告について(議会活性化特別委員会)を 議題といたします。

議会活性化特別委員会から調査結果の報告を求めます。議会活性化特別委員長、小形 輝雄君。

〔議会活性化特別委員長 小形輝雄 登壇〕

○議会活性化特別委員長(小形輝雄) 議会活性化特別委員会調査報告書。

本委員会で調査研究を行った結果を別紙のとおり白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

2ページをお開きいただきたいと思います。

終わりに。

今般の人口減少、少子・高齢社会といった社会情勢を踏まえ、各種内容について分科会で議論し、当面のあるべき姿を取りまとめたところである。

議員一人一人が資質を高めるとともに、わかりやすく、開かれた、町民の意見が反映 される議会づくりに取り組むことが重要である。

定数は削減するものの、議員のなり手を確保しつつ、議会機能の充実・強化を図るとともに、議会の果たす役割及び権限を認識し、町民福祉の向上と町の活力ある発展を目指さなければならない。

今後においては、さらに「開かれた議会」「信頼される議会」に向けて議会活性化の 取り組みが引き継がれることを望むものである。

以上、ご報告といたします。

○議長(遠藤幸一) 報告が終わりました。

質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議会活性化特別委員会についてはただいまの調査報告をもって終 了したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) ご異議なしと認めます。よって、本委員会は報告をもって終了する ことに決しました。

〇まちづくり複合施設等整備特別委員会中間報告について

○議長(遠藤幸一) 日程第15、まちづくり複合施設等整備特別委員会中間報告について を議題といたします。

まちづくり複合施設等整備特別委員会から、会議規則第46条第2項の規定により、調査の中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり中間報告を受けることとしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) ご異議なしと認めます。よって、まちづくり複合施設等整備特別委員会の中間報告を受けることに決しました。

それでは、まちづくり複合施設等整備特別委員会中間報告を求めます。まちづくり複 合施設等整備特別委員長、佐藤京一君。

[まちづくり複合施設等整備特別委員長 佐藤京一 登壇]

○まちづくり複合施設等整備特別委員長(佐藤京一) まちづくり複合施設等整備特別委員会の中間報告をいたします。

本委員会で調査研究を行った現在の結果を下記のとおり白鷹町議会会議規則第46条第 2項の規定により報告いたします。

記。

1、調査事件。

まちづくり複合施設等整備及び公共施設の跡地利用に関する調査研究。

2、調査の概要。

まちづくり複合施設等について、基本構想・基本理念、基本方針を踏まえた整備が進められるよう、先進地視察も含め調査・研究等を行いました。

3、調査の経過については別記のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。

2ページをお開きいただきまして、まとめを朗読いたしまして、中間報告とさせてい ただきます。

まちづくり複合施設等整備事業は近年最大の事業であり、町民の関心は高い。人口減少、少子高齢社会の中で、将来負担の少ない、そして使い勝手がよく親しまれる施設にしなければならない。

施設は完成間近であるが、現庁舎及び中央公民館の解体工事、駐車場等の外構工事は、 この後引き続き予定されており、総合的な完成が待ち遠しい。 新荒砥橋の架替等が目に見えるように進捗しており、人・車の流れも大きく変わることが予想され、まちづくりが大きく変動すると思われることから、第6次白鷹町総合計画の策定等も見据え、今後の展開に議会としても注視するものである。

以上、中間報告とさせていただきます。

○議長(遠藤幸一) これで、まちづくり複合施設等整備特別委員会中間報告を終わります。

〇発議第1号から発議第3号までの報告、討論、採決

〇議長(遠藤幸一) 日程第16、発議第1号 白鷹町議会会議規則の一部を改正する規則 の制定についてから日程第18、発議第3号 白鷹町議会傍聴規則の設定についてまでの 3件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、今野正明君。

〔議会運営委員長 今野正明 登壇〕

○議会運営委員長(今野正明) 発議第1号 白鷹町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について。

上記議案を次のとおり地方自治法第109条第6項及び同条第7項並びに白鷹町議会会議規則第13条第3項の規定により提出する。

提出者、白鷹町議会議会運営委員会。

次ページをごらんください。

白鷹町議会会議規則の一部を改正する規則。

白鷹町会会議規則(平成14年議会規則第1号)の一部を次のように改正する。

次ページの改正の要旨に沿って説明いたします。

白鷹町議会会議規則の一部改正要旨。

より効率的な運営となるよう、会議時間を変更するとともに、議員定数の削減に伴い、 関連規定の整備等を行うものでございます。

条項、見出し、新改の別、改正の要旨の順に申し上げます。

第8条第1項。会議時間。改。会議時間を変更するもの。改正前、午前10時から午後 5時。改正後、午前9時30分から午後5時。

第9条第1項。休会。改。文言の整理を行うもの。

第13条第1項。議案の提出。改。議員が議案を提出するに当たっては、提出者のほかに1人以上の者の賛成が必要であることを明確にするもの。

第16条第1項。修正の動議。改。議員定数の削減に伴い、修正の動議の発議に必要な 人数を、2人以上から1人以上にするもの。

第16条第2項。改。修正の動議の発議の必要人数の変更に伴い、発議者の署名の規定について整理するもの。

第62条。準用規定。改。文言の整理を行うもの。

第102条。携帯品。改。議場に携帯してはならないものから、写真機及び録音機の類 を除くもの。

続いて、発議第2号 白鷹町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。

上記議案を次のとおり地方自治法第109条第6項及び同条第7項並びに白鷹町議会会議規則第13条第3項の規定により提出する。

提出者、白鷹町議会議会運営委員会。

次ページをごらんください。

白鷹町議会委員会条例の一部を改正する条例。

白鷹町議会委員会条例(平成14年条例第10号)の一部を次のように改正する。

改正要旨に沿って説明いたします。

白鷹町議会委員会条例の一部改正要旨。

議員定数の削減に伴い、常任委員会及び議会運営委員会等の委員定数を変更するとと もに、実態に即し、より効率的な運営となるよう、常任委員会の所管の見直しを行うも のでございます。

条項、見出し、新改の別、改正の要旨の順にご説明いたします。

第2条第1号、第2号。常任委員会の名称、委員定数及びその所管。改。各常任委員会の委員定数を7人から6人に変更し、産建文教常任委員会の名称を産業建設常任委員会に変更し、教育委員会を総務厚生常任委員会の所管とするもの。

第4条の2、第2項。議会運営委員会の設置。改。議会運営委員会の委員定数を6人から5人に変更するもの。

第6条第2項。資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会の設置。改。資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会の委員定数を、8人から6人に変更するもの。

第20条第1項。秩序保持に関する措置。改。文言の整理を行うものでございます。

続きまして、発議第3号 白鷹町議会傍聴規則の設定について。

上記議案を次のとおり地方自治法第109条第6項及び同条第7項並びに白鷹町議会会議規則第13条第3項の規定により提出する。

提出者、白鷹町議会議会運営委員会。

次ページをごらんください。

白鷹町議会傍聴規則。

白鷹町議会傍聴規則(昭和63年議会規則第1号)の全部を改正する。

改正要旨に沿って説明をさせていただきます。

白鷹町議会傍聴規則の全部改正要旨。

議会傍聴について、社会通念や実情に即した手続及び運用となるよう、規則の全面的な見直しを行うものでございます。

条項、見出し、新改の別、改正の要旨の順に説明いたします。

第1条。目的。改。この規則の目的について規定するもの。

第2条。傍聴の手続。改。傍聴手続きについて規定するもの。

第3条。傍聴人の数の制限。改。議長及び委員長は、傍聴席に余裕がない場合は、傍 聴人の数を制限することができることとするもの。

第4条。議場への入場禁止。改。傍聴人は議場に入ることができないこととするもの。 第5条第1項、第2項。傍聴の禁止。改。危険なものを所持している者、酒気を帯び ている者等、傍聴することができない者について規定するもの。

第6条。傍聴人の守るべき事項。改。傍聴人が守るべき事項について規定するもの。 第7条。写真、ビデオ等の撮影及び録音等の禁止。改。傍聴人による写真、ビデオ等 の撮影、録音等を禁止するもの。

第8条。傍聴人の退場。改。秘密会を開く場合、傍聴人は退場しなければならないこととするもの。

第9条。係員の指示。改。傍聴人は、係員の指示に従わなければならないこととする もの。

第10条。違反に対する措置。改。議長及び委員長は、この規則に違反した傍聴人が制止の命令に従わないときは、当該傍聴人を退場させることができることとするもの。

以上でございます。

○議長(遠藤幸一) 説明が終わりました。

一括して質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) 質疑なしと認めます。

これより、日程の順に討論及び採決を行います。

まず、発議第1号 白鷹町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) なければ採決いたします。

発議第1号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発議第2号 白鷹町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) なければ採決いたします。

発議第2号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第3号 白鷹町議会傍聴規則の設定について、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) なければ採決いたします。

発議第3号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

〇発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(遠藤幸一) 次に移ります。

日程第19、発議第4号 ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を 求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。総務厚生常任委員長、関 千鶴子さん。

〔総務厚生常任委員長 関 千鶴子 登壇〕

○総務厚生常任委員長(関 千鶴子) 発議第4号 ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を求める意見書の提出について。

上記議案を、別紙のとおり白鷹町議会会議規則第13条第3項の規定により提出する。提出者、白鷹町議会総務厚生常任委員会。

ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を求める意見書。

タクシー事業は、地域生活に欠かせない安全・安心で快適・便利なドア・ツー・ドア の個別輸送であり、急速に少子高齢化が進展する中、地域住民や交通弱者のための移動 手段として重要な役割を果たしている。

加えて、スマートフォン等による配車サービスの普及促進、ユニバーサルデザインタクシーや観光タクシーの充実、地方自治体等の要望を踏まえた乗り合いタクシーの展開を行うなど、多様化する利用者のニーズに対応した新たな取り組みを的確に実施している。

こうした中、規制改革の推進やシェアリングエコノミーの成長を促すという名目で、 インターネットを利用した「ライドシェア」の容認を求める動きが活発化している。

しかしながら、「ライドシェア」は、その事業主体が運転者の仲介のみを行う業務形態であるため、事業主体が運行管理や車両整備等について責任を負わず、自家用車の運転手のみが運送責任を負う形態を前提としており、安全の確保や利用者の保護等の観点

から大きな問題が生じることが懸念されている。

仮に、こうした行為が無秩序に容認されることとなれば、道路運送法、道路交通法、 労働基準法等のさまざまな法令を遵守し、安全確保のためのコストをかけ、国民に安 全・安心な輸送サービスを提供するタクシー事業の根幹を揺るがすとともに、路線バス や鉄道も含めた公共交通に大きな混乱をもたらす恐れがある。

よって、国においては、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記。

- 1. 「ライドシェア」は、利用者の安全・安心に極めて大きな懸念のある業態であり、その容認を行わないこと。
- 2. 地域において大きな役割を担っているタクシーはもとより、路線バスや鉄道を含めた地域公共交通の維持・発展に向けた総合的な諸施策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣。

以上でございます。

○議長(遠藤幸一) 説明が終わりました。

質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) なければ採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。起立されない場合は否決とみなします。 それでは、発議第4号について、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(遠藤幸一) 全員起立。よって、本案は原案のとおり意見書を提出することに決しました。

○委員会の閉会中の継続調査について (議会運営委員会)

○議長(遠藤幸一) 日程第20、委員会の閉会中の継続調査について(議会運営委員会) を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。本件については、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) ご異議なしと認めます。よって、本件は申し出のとおり、継続調査 とすることに決しました。

〇閉会の宣告

○議長(遠藤幸一) 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。 これをもって平成31年第2回白鷹町議会定例会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。

閉 会 〈午後3時22分〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 遠 藤 幸 一

署名議員 奥山勝吉

署名議員 石川重二